



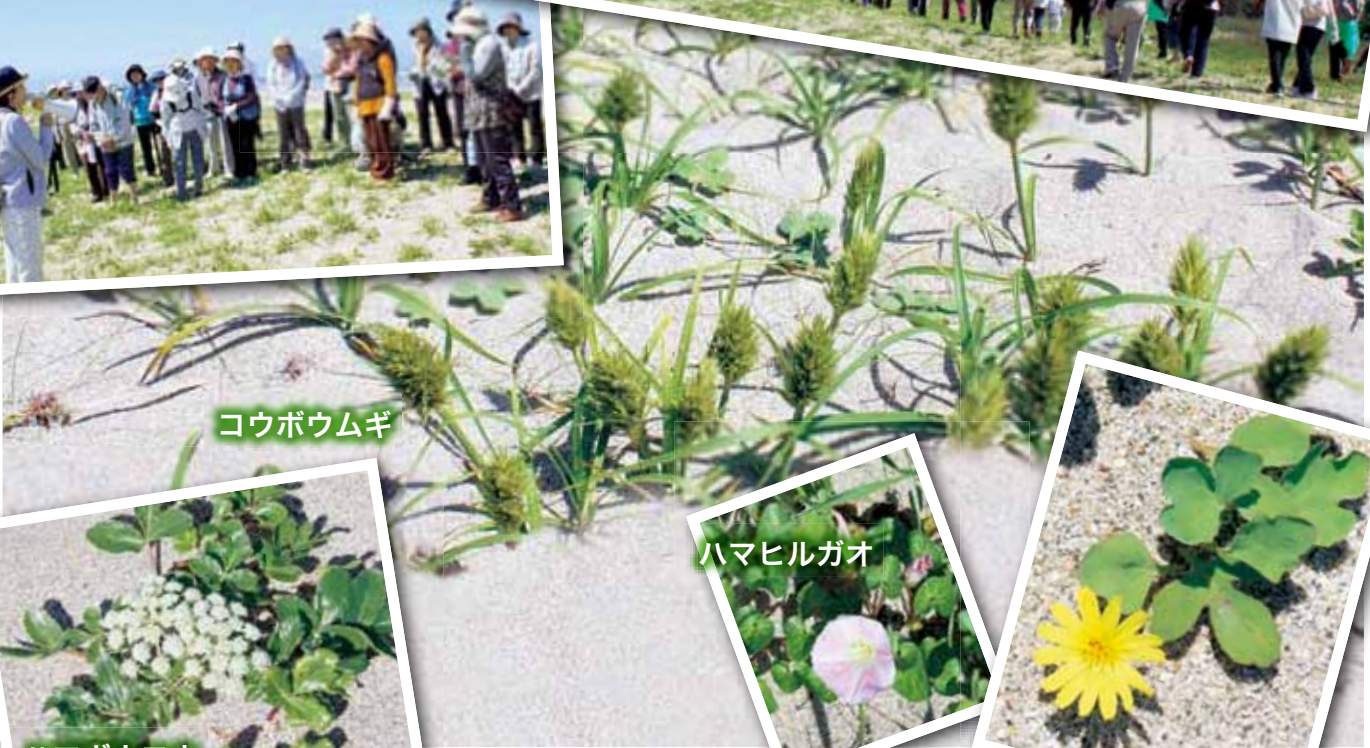
広報
No.128

かんおんじ

6

June

2016 / 平成28年



コウボウムギ



ハマボウフウ



ハマヒルガオ



ハマニガナ

目次

- いつどこで起こるか分からない地震 自分や家族の命を守れますか… 2・3
- 大雨シーズンを前に災害に対する備えを …………… 4
- 6月1日は人権擁護委員の日 …………… 6

**有明浜の魅力を感じて
(ふるさと探検ウォーキング)**

(関連記事15ページ)

いっどこで起こるか分からない地震 自分や家族の命を守れますか

危機管理課 ☎ 23-3940

熊本地方を震源とする大地震により亡くなられた方々、そのご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を果たされることをお祈りすると同時に、被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるようお祈り申し上げます。



地震の発生予測は研究が進んだ現在でも困難といわれています。そのような中で、自分や家族の命を守るために私たちにできることは、いかに被害を軽減できるかということです。

■今、最も心配されている地震とは

東海から九州沖にまたがる、2つのプレートがぶつかり合う南海トラフを震源とする巨大地震です。その発生確率は30年以内に70%、東日本大震災規模(マグニチュード9.0程度)と予測されています。本市では平野部で最大震度6強、海岸部で震度7の揺れが想定され、多くの家屋が倒壊すると予測されています。

■公助の限界と自助・共助の重要性

行政が被災し、機能が麻痺してしまうと公助にも限界があります。過去の大規模広域災害では、地震によって倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近所の人によって救出(共助)され、消防や警察などによって救出された人は約2割という調査結果があります。

■住まいの耐震化を応援します

平成25年8月に香川県が公表した被害想定(上記※1)では、揺れによる建物の全壊や死者の数が多ことから、建物の耐震診断を行い耐震補強などを推奨しています。

特に、本市の建物は旧耐震基準の昭和56年以前の建物が約半数を占めていることから「いつ、どこで起こるか分からない」地震への危機意識を日ごろから持ち備えておきましょう。

すぐに、補強ができなくても、大型家具や家電製品を壁や柱に固定するだけでも安全性は高まります。市では、住宅の耐震診断や耐震改修工事に対し補助をしています。



南海トラフ巨大地震被害想定 ※1 (観音寺市分)

- ・揺れによる全壊家屋数 5,100棟
- ・地震火災による焼失数 2,200棟
- ・その他全壊棟数 300棟
- ・建物倒壊による死者数 320人
- ・津波による死者数 450人
- ・火災による死者数 20人
- ・負傷者数 2,500人
- ・上水道断水率 88%
- ・電力停電率 100%
- ・固定電話の不通回線率 78%

- 自助** = 自分(家族を含む)の身は自分で守る
- 共助** = 企業や地域コミュニティで共に助け合うこと
- 公助** = 行政による救助・支援

1 まずは耐震診断を受けましょう

- 要件**
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅(枠組壁工法、丸太組工法および大臣の特別な認定を得た工法等は除く)
 - 一戸建、長屋、併用住宅の所有者
 - 市税の滞納がないこと
 - 建築基準法の違反がないこと

補助額 費用の10分の9補助 (上限9万円)

Q 耐震診断って何ですか？

A 大地震に対して住宅が倒壊しないかどうかを判定するものです。

土地や基礎の状況、壁の量と強さ、屋根の種類、住宅の老朽化などについて、住宅の外回りや室内、床下や天井裏などを調査し、構造計算を行います。調査には、半日から2日程度かかります。

2 診断の結果、上部構造評価点が倒壊する可能性があるまたは高いと判定が出たら下記の3つのメニューから改修方法を選択

メニュー1 **おすすめ!**
本格的な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評価点を1.0以上にするための補強工事

補助額

最高90万円まで
全額補助

さらに

同時にリフォーム工事をすると
費用の5分の4補助
(上限20万円)

メニュー2 **被害を抑えたい!**
簡易な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評価点を0.7以上にするための補強工事

補助額

最高50万円まで
全額補助

さらに

同時にリフォーム工事をすると
費用の5分の4補助
(上限10万円)

メニュー3 **命だけは守る!**
耐震シェルター・ベッドを設置する

1.5m以上の家具を固定し耐震シェルター等を設置して身を守る

補助額

最高20万円まで
全額補助



上部構造評価点とは
耐震診断をする際に木造家屋の倒壊を判定する数値のことで、評価点は下記の4つに分類される

上部構造評価点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

7月6日(水)
県住宅課と合同で開催!

耐震化の相談と補助金手続きの説明会

- 場所** 市役所2階201会議室
- 対象** 昭和56年5月31日以前に着工された住宅に住んでいる人
- 注意** 予約制のため電話で申し込んでください。相談時間や持参物などをお知らせします。

問い合わせ先
香川県住宅課 ☎ 087-832-3584

無料

耐震化に関することは、建設課まで問い合わせてください。建設課建築係 ☎ 23-3942

大雨シーズンを前に

災害に対する

備えを

1 事前の備え

もうすぐ梅雨入りです。大雨による災害が心配される季節となります。



昨年9月に茨城県常総市などで発生した豪雨災害や、平成26年8月に広島市で発生した土砂災害など、大規模災害はいつ、どこで起こるか予測できません。大雨シーズンを前に、災害に対する早目の備えをしておきましょう。

○住んでいる場所が洪水や土砂災害などの恐れがあるかどうか、あらかじめ確認しておく。(市の総合防災マップや県ホームページがわ防災webポータルに掲載している河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報を活用してください)



○災害に備え、避難場所や避難経路などを日ごろから確認しておく。

○避難場所や連絡方法などを家族で話し合っておく。



2 雨が降り始めたら

○雨量や河川水位に関する情報に注意する。
○対象地域に避難勧告が発令された場合は、直ちに避難する。
○夜間に大雨が予想される場合は、安全のため暗くなる前に避難する。
○急な豪雨など緊急の場合や避難途中で危険を感じた場合は、頑丈な建物の2階など少しでも安全な場所に避難する。

3 防災に関する情報の入手方法

事前に確認しましょう。雨量や河川水位、土砂災害警戒情報、県ホームページがわ防災webポータル、市防災行政無線による放送や「観音寺ホッとメール」市ホームページ「防災情報」観音寺ホッとメールの登録方法、広報かんおんじ5月号10ページで確認してください。

香川県防災情報メールの登録方法

配信内容
携帯電話やスマートフォンに高松地方気象台が発表する気象情報や市町が発令する避難勧告等の情報が配信されます。(取得を希望する地域や情報を選択可)

配信項目
気象情報等/気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、氾濫危険水位到達情報、記録的短時間大雨情報、地震情報、津波情報、竜巻注意情報

避難情報/避難指示、避難勧告、避難準備情報

登録方法

- ① 携帯電話やスマートフォンで下記QRコードを読み込むか、
<http://info.bousai-kaga.wa.jp/>へ接続し「登録(変更、解除)」を選択
- ② メール作成画面が表示されるので、そのまま送信
- ③ 自動送信されてくるメール本文のURLに接続
- ④ 利用規約を読み「同意する」を選択
- ⑤ 表示される画面の案内に従い、配信を希望する地域と情報を選択
- ⑥ 配信内容確認画面で「登録」を選択
- ⑦ 設定完了画面で「正常に登録されました」が表示されれば登録終了

注意

登録は無料ですが、携帯電話等の通話料やパッケージ料は登録者の負担です。

問い合わせ先

香川県防災情報メールについて
香川県危機管理課危機管理グループ
☎087-1832-3187

Q & A

市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を通じ、せるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、過去のアンケートで出たご意見や、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

Q 個人番号カードを申請しましたが、交付通知書に書かれている受領日に受け取りに行けません。代理の人でも受け取りはできますか。

A 交付通知書に指定された受領日の期限を過ぎても、個人番号カードは市民課で保管しています。交付通知書と通知カード、本人確認書類などを持ち、市民課へ受け取りに来てください。

また、申請者本人が病気や身体の障がいなどにより、受け取りが難しい場合限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。代理で受け取る場合の必要書類など、詳しくは

市民課まで問い合わせてください。
市民課 ☎23-13924

Q 市内に活断層はありますか。

A 活断層とは、地球の歴史の中で第四紀後期(約50万年前から現在まで)に繰り返し活動し、最後の活動時期が約10万年以内で、今後も活動する可能性がある断層のことです。市内には、市南部に竹成断層がありますが、第四紀後期に活動した形跡がないため、活断層ではないものと考えられています。
危機管理課 ☎23-13940



Q 地震の揺れから身を守る簡単な対策はありますか。

A 建物の耐震化などがあります。最も簡単にできる対策として、家具などの転倒防止をお勧めします。阪神淡路大震災では6,434人が亡くなり、そのうち600人余りが、家具などの下敷きで命を落としています。転倒防止器具は、金物店やホームセンターなどで手に入ります。家族や自分の身を守るため、日ごろから危機意識を高め備えておきましょう。また、住宅の耐震化補助については2,3ページについてどこで起こるか分からない地震、自分や家族の命を守れますか」で確認してください。
危機管理課 ☎23-13940

Q 来年4月に開館する市民会館は、以前の市民会館とどこが違いますか。

A 大きな違いは、会館の運営が市から指定管理者(あなぶき・四国舞台グループ)に変わることです。

また、大ホールの客席をワンフロアから2階建てに、座席数は1,470席から1,200席(1階858席、2階342席)と減りますが、椅子のサイズを大きくします。さらに、以前にはなかった小ホール(334席)やスタジオ、練習室を新たに整備し、さまざまな用途に利用することができます。

また、敷地内に約400台収容の有料駐車場を整備します。

詳しくは市ホームページ、市民会館準備事務所へ問い合わせてください。
市民会館準備事務所(文化振興課内)
☎23-13939

Q 要介護認定を受けたいので、自宅で介護保険サービスを受けたいがどうすればいいですか。

A 介護保険サービスを利用する場合は、サービスが適切に利用できるように、利用者や家族の心身状態や生活環境などに配慮して、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するか介護(介護予防)サービス計画(ケアプラン)を作成します。

要支援1・要支援2の人は、地域包括支援センターに相談してください。要介護1以上の人は、介護支援専門員(ケアマネジャー)のいる、県知事の指定を受けた居宅介護支援事業者(ケアプラン作成事業者)へ依頼してください。
高齢介護課
☎23-13968

